

## 田村長官着任記者会見メモ (H29.9.19 13:30~ ; 高裁大会議室)

### 1 冒頭あいさつ（抱負）

9月7日付で高松高等裁判所長官を拝命した。

宮城県出身で、裁判官としての勤務地も東北と東京が多く、西日本で勤務するのは初めてとなる。

6年前に四国四県を車で一周したが、最も気に入ったのが屋島から見た瀬戸内、高松の街並みである。「こんな所に住めたら良いな。」と思っていたところ、今回、長官として着任することになり、うれしく思う。

仕事においては、裁判を支える裏方として、裁判に携わる裁判官をはじめとする職員が実務に傾注できる環境整備に努めたい。

裁判官になってからの経歴は、裁判実務と司法行政が概ね半分ずつであり、その経験を生かして、高松高裁管内の裁判所のより適正な運営を目指したい。

### 2 代表質問（幹事社：読売新聞社）

#### (1) これまでに担当した仕事や、印象に残った事件はあるか。

個別の事件についてのコメントは控える。民事事件では、紛争の背後にある事情を探り、最も適した解決法を模索して当事者を説得することに重点を置いて関わり、和解を成立させることにやりがいを感じた。和解成立時に双方から感謝をされることは裁判官の醍醐味の一つである。

また、司法研修所で通算8年間教官をして、修習生1000人近くを受け持った。現在では裁判長や弁護士会長として活躍する教え子もあり、法律家として成長した教え子を見ると教官をして良かったと感じる。

#### (2) 市民や四国の人にとってどのような裁判所を目指すか

均質で良質な司法サービスを提供することが大切だと考えている。市民の皆様がより分かりやすく、利用しやすい裁判所になることを目指したい。

簡易裁判所の民事調停制度が、家事調停に比べて利用されていないと感じて

おり、その利用促進に努めたい。

(3) 裁判員制度の現状や課題について考えること

国民の高い意識と誠実な姿勢に支えられて、概ね安定した運用が積み重ねられていると思っている。具体的な手続の運営については、今後とも工夫や配慮を重ねていきたいと考えている。

裁判員選任前の候補者へのアンケート結果では、裁判員を「やりたくない」、「あまりやりたくない」という意見が多いようであるが、裁判員経験者に対するアンケートでは「良い経験だった」という意見が大半であり、裁判員裁判の実情をもっと知っていただきことも大切だと考えている。

(4) 香川県では検察庁と児相、県警などが連携し、児童虐待問題に取り組んでいるが、裁判所としてはどのように関わっていきたいと考えているか。

検察庁、香川県警察及び児童相談所間で連携強化に取り組んでいることは承知している。

前任庁の東京家庭裁判所では、虐待された児童やその親が当事者となる事件が係属した場合には、家庭裁判所が児童相談所や学校など関係機関と対応を協議することがあり、香川県においても同様の関わりをしていると思っている。

また、児童福祉法改正により、児童虐待に関する家庭裁判所の関与の場面が広がったため、来年の施行に向けて適正な運営の準備をしたい。

(5) 着任を機に新しく始めたい施策などはあるか

高松高裁管内の実情を把握した上で、実情に即した施策を講じていきたい。

(6) 香川、四国の印象はどうか。

四国旅行した際に、自然に恵まれた素晴らしいところという印象を持った。特に高松市の屋島から見た瀬戸内海や街並みは、景色の良さに加えて古戦場跡など歴史を感じさせることにも魅力を感じる。

(7) 家族構成

家族構成は妻、息子、娘で、自宅は出身地の宮城県にある。

### 3 個別質問

- (1) 事務局長と長官での意識の違いはあるか。 ( [ ] )

高裁長官は、高裁管内をまとめるために大きな権力や影響力を持っていると認識している。長官が仕事を着実にこなすには、事務局長がそれを補佐することが大切なことであり、事務局長の頃には、しっかり補佐するつもりでいた。

- (2) 裁判官の魅力はどこにあると考えているか。 ( [ ] )

裁判に関して、自分が独立して、誰にも左右されずに仕事ができることが魅力であると考えている。

- (3) その他、香川県民の印象、四国で訪問したい場所、法曹を志したきっかけなどの質問が出た。